

6月22日

○議長（玉利道満君） これから本日の会議を開きます。
(午前8時59分開議)

○議長（玉利道満君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、26番、小山田邦弘議員の発言を許します。

○26番（小山田邦弘君） 登 壇

おはようございます。一転してすがすがしい朝を迎えまして、多少緊張しておりますが、よろしく
お願いいたします。

今回、初めての一般質問の機会をちょうだいいたしました小山田でございます。何分にも初めての
ことでございます、お聞き苦しいところもあるかと思いますが、しばらくの間貴重なお時間を賜り
たいと思います。

先日行われましたAKB48の総選挙で一番になった子ではありませんが、ここからのこの風景を
もう一度見たかったと思えるような初登壇になることを自分自身期待いたしまして、質問に移りたい
と思います。（発言する者あり）ありがとうございます。

初めての一般質問でございますので、細かいことではなく始良市のまちづくりのベースとなる市民
の一体感と、昨日までの質問の中でも太陽光発電パネルなど数多く取り上げられましたように、注目
される環境の分野とあわせて観光政策についてお伺いしたいと思います。

質問事項1、始良市としての一体感醸成について。合併から3年目に入り、第1次総合計画や教育
基本方針などが定められたことにより、市民にとっても始良市としての枠組みが徐々に見えてまいり
ました。一方で、今年度より地域コミュニティビジョンの策定に入るなど枠組みの中身づくりも始ま
っております。つまり、現時点での本市のまちづくりは全体の枠組みを固めながら、同時に中身である
個別の地域課題や行政課題を詰めていくという、難しい段階に入ったと思われまいます。このような段
階においては市長の強いリーダーシップに加え、市民の一体感、連帯感が不可欠と考えます。市民の
一体感に対する現状認識と、今後これを醸成するための具体的施策をお伺いします。

質問事項2、広域的連携による環境・観光政策について。環境基本条例が定められたこの春、霧島
錦江湾国立公園が誕生したことは、本市の環境政策、観光政策、両面において大きなインパクトとな
り、市民目線でもこれにより新しい動きが始まるのではないかと期待も広がっております。新しい動
きにより本市に何らかの果実がもたらされるのという期待もある一方で、環境や観光は本市だけでは
完結しないものであり、必ず広域的なつながりや連携を必要とするものと考えます。観光につきまし
ては、錦江湾奥4市が観光看板やロゴ統一を図ることやリーフレットの作成、イベントの連携につい
ての協議を進めるということでしたが、その後の進展を伺います。

環境につきましても、同様に広域的連携による施策の検討はないのかをお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

小山田議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の始良市としての一体感醸成についてのご質問にお答えいたします。

始良市が誕生するにあたり、紆余曲折を経て成就したことは皆様ご存知のとおりであります。これは、個々の課題はともかく市民一人ひとりの心の中にこれまで旧3町の中で育まれてきた町ごとの団結心や愛着心、そして文化などが廃れていき、住みにくくなったり周辺部が寂れていくのではないかと、危惧する思いが少なからずあったことも一因ではないかと考えております。

そのようなことは私自身も感じており、また同時にそうなるにはならないと強く思うところであります。このことは、始良市の総合計画の基本理念を「県央の良さを活かした県内一暮らしやすいまちづくり」としたところに表れております。この県内一の「一」につきましても、ことし行っております市長と語る会の中でも、市民の皆様はこの「一」が一番の「一」であり、一つしかないの、つまりオンリーワンの「一」であり、そして一体の「一」であるとしてご説明させていただいております。これは、始良市が一つになること、心を一つにして皆が協力し合っこそよいまちになるとの思いが込められている言葉として、新生始良市にとって大事な言葉であると考えております。

始良市の地勢と歴史について改めて思いを巡らせますと、南側は錦江湾に面し、三方を山地に囲まれた地域の中にあり、市全体の一体感、統一感をもたらす最良の環境であります。そして、この地勢と歴史が市の発展を促進するための基盤にもなっており、昔から経済や文化の交流などにより、人的一体感は既にはぐくまれてきたと考えております。そのことは、これまで旧3町の行政的独立性により守られてきた、暮らしの歴史を乗り越えるものであったと考えております。今後、その行政上の独立性による違和感のようなものを解消するために、資源物収集の方法や水道料金の統一など、制度的な統一を急ぐ必要があると考えております。

一体感を醸成するための具体的施策といたしましては、これまでに市の本庁舎と蒲生、加治木の総合支所がおおむね等距離にあるという利点を生かして、3庁舎間を結ぶ定期バスの運行や、あいらびゅー号の運行により、旧町の観光地を連続して巡ることで一体感を醸成しようとしているところであります。

今後、コミュニティビジョンの策定の中で集落間の連携などにより、市全体の一体感をさらに高められるように積極的に施策を進めていきたいと考えております。

次に、2 問目の広域的連携による環境・観光政策についてのご質問にお答えいたします。

鹿児島湾奥を囲む鹿児島市、始良市、霧島市、垂水市の4市が連携し、防災や観光の活性化を目指す錦江湾奥会議を、本年2月7日に鹿児島市で開催いたしました。桜島の防災対策や、霧島錦江湾国立公園の指定に伴う観光・環境面での広域的な連携について協議をしたところであります。

今回の湾奥会議は、8月9日に垂水市で開催予定であります。環境、水産、観光、交通、防災、教育などのテーマに基づき協議することとしております。7月には、鹿児島市が計画している錦江湾魅力再発見クルーズ事業のプレ運行に乗船し、湾奥を巡るコースの体験を通して構想を練っていくこととしております。また、環境面における広域的連携につきましては、県及び湾奥の本市、霧島市、垂水市、その他の団体で構成する鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会が設立されております。本協議会は、湾奥部流域における環境保全活動を推進することにより、水質環境の保全や水辺環境の保全管理を図ることを目的として平成8年に設立したもので、湾奥海水の水質調査体験セミナーや環境保全活動団体への助成事業などしております。

また、環境省では霧島錦江湾国立公園の誕生により、国立公園の適正な保全と利用の促進を図るた

め、所在する市町と県、環境省で組織する連絡会を設置する準備をしているところであります。今後はこれらの組織により、防災、観光、環境面における広域的な連携を深め、錦江湾の保全と活用を図ってまいります。

以上で、答弁を終わります。

○26番（小山田邦弘君） ご丁寧な回答をいただきまして、ありがとうございます。こんなに返していただけるのがうれしいものかと、今改めて思ったところがございますが、通告に従いまして、2問目からの質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1項目目ですけれども、お答えいただきましたように、いろんな施策を通じてその一体感というのは醸成されていくものだろうというふうに、私もそういうふうに思います。例えば、今、あったようなものだけでなく、こういう市報なんかもその1つだろうと思いますし、それから我々議会のほうで出しているこういう議会だより、特にこの議会だより、後ろに前回出てましたこのクイズですよね、「ここはどこ」というやつなんかは、今まで知らなかった所をみんなで共有していこうという意味では、これまた一体感を醸成していく仕組みの1つだろうというふうに思います。

市のほうでも5年目ですか、歌を、市の歌をつくろうというようなお話がございましたけれども、市長ちょっとクイズではないんですが、この歌をご存知かなあと思って、1フレーズだけ、歌うわけにもいきませんで、歌詞を申し上げます。「桜島、はるけき煙、野にみてり、けんせつの歌」何の歌かご存知でしょうか。

○市長（笹山義弘君） 確か、鹿児島県の歌だというふうに記憶しておりますけど、違いましたでしょうか。

○26番（小山田邦弘君） さすがに昭和の方でございます。さすがに一緒でございました。県民の歌でございます、正式に申しますとですね。これ、昭和23年につくられておりまして、これは鹿児島県という自治体で一体感を醸成するために、戦後の復興を願ってつくられた歌だと思いますけれども、我々ぐらいの世代になってくるとこの歌はほとんど知らないと思います。知らないと申しますのは、歌う機会もなければ、聞く機会も与えられていなかったと、親しみがないわけなんです。なので、先ほどお答えいただいたようにいろんな施策をつくっていくというのは大事なんですけれども、要はそれを継続すること、それからその運用の方法によって、だいたそ一体感をつくるのも異なってくるんだろうなあというふうに思います。

今の時点で、いくつかの施策があると思うんですけれども、継続性なり運用の仕方でもここを見直したほうがいいんじゃないかなといったようなものはございませんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 今、市民の皆様のご理解をいただくべくいろいろと施策を図っておるところですが、その1つがしっかりまず市民の皆様にもいろいろの事業を図る前に、アンケートをとらしていただく、意向調査的なものをとらしていただく、そしてまずそこに至るまでの間にしっかり情報を公開するといいますか、そのようなことをした後に、例えば今やっております市長と語る会、こういうことを通しましていろいろと今の現況などを市民の皆様にも知っていただく、そして課題を掘り起こしていく、そしてそれをまたフィードバックいたしまして、それらをいろいろと具体化していくというこ

とで、そのことが市民の皆様を理解いただける一番の手だてであろうというふうに思っています。

また、先ほど申し上げましたようにあいらびゆ一号という観光バス、これ大変な効果が、この始良市を県内外に広く知らしめるというだけではなくて、始良市に在住の皆様が改めて始良市にこういういろんなものがあるということを知っていただいた。そのことによりまして、知りますとそこに愛着を感じられると思うんです。そうしますと、自分の住んでるまちを愛するという気持ちが醸成されるんじゃないかと、そのことを私は思っているところであります。

○26番（小山田邦弘君） アンケート等をとられて、最初に市民の方の声を聞きながら、で、市民と一緒にいろんな施策をつくっていかれてると、この手法は、今、いろんな自治体でもされていることですけれども、非常にすばらしいことだと思います。で、そうしてできてきた施策なんですけれども、せつかくいいものをつくってるのにもったいないよなっていうのちょっとあって、これ、ちくちく細かいことというつもりはないんですけれども、例えばきのうちちょっと見たんですけれども、市民憲章っていうのおつくりになられてる。で、ホームページも当然あります。で、市のいろんな施設にも掲示されております。ただ、じゃあこれを実際そういったものがあるとか、中身がどんなものであるとかっていうのを市民の方がどれくらいご存知でしょうか。大体項目5つなのか7つなのかっていうのさえもわからない状態だろうと思います。で、まだつくられて間もないのでそれが浸透するってのは難しいかもしれませんけれども、新しい時期だからこそもっといろんなところで露出をしていく必要があるんだろうかなというふうに考えます。

そういった意味で申しますと、継続性という意味ですね、発信の。継続性という意味で言うと市長がおっしゃる「県央のよさを生かし」というのは、これなんかにも書いてあったり、いろんな場面に市長出られたときに言葉でおっしゃるので、私、議員になる前からすり込まれておまして、なので継続したりいろんなところで伝えていくという作業は大事なんだろうかなというふうに思います。これは、先ほどの市民憲章だけでなく、ほかのものもいろんなところでもっと上手に市民の方に伝えていっていただきたいなあというふうに考えます。

先日、神村議員の質問の中でくも合戦のことがございましたけども、私も実はくも合戦っていうのは、45になります、近くに住んでおりながら一度も見たことがございませんで、今回子どもを連れて見に行きました。やっぱり子どもは興味を示すわけですね、ものすごく関心を持って、あ、加治木にはこんなものがあるんだっていうの覚えていくわけなんですけども、ちょうど4年生なものですから、うちに戻って教科書をこう、載ってんのかなあと思ってですね見てみました。ちゃんと載っておりました。そういう教育を受けてきたもの、あるいはいろんなところから情報をいただいたものが、だんだん一体感を持っていくし、もしかしたらこの子たちが始良人としての基礎をつくっていくのかもしれないなあというふうに思っていたんですけども。

先日、本会議の休憩中に喫煙しておまして、そこで若い職員の方と一緒に話をする機会があって、短い時間だったんですけども、市民の中に地域主義だとかっていうの、まだ感じることはありますか、あるいは職員の皆さんの中に僕は蒲生だから蒲生とか、加治木だからっていうような意識はありますかというふうな話を申し上げましたら、いや、もうありませんと、言われたんです。もうそんなことは言われませんと、むしろそれは控えるようにしていますというお答えを何人かの方からいただいたんです。それはお仕事という立場もあるのかもしれませんが、意図的に意識とか考え方をもう始良市っていうのに振りかえて自分の処すべき態度も変えてらっしゃるんですね。

すばらしいことだなあというふうに思いました。

市長としては、役所内、職員の方々でもいいです、そこに始良市の職員としての一体感ですとか、今もしかしたら残ってるかもしれない地域主義というのをどのようにお考えでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 人が育ち、なかで郷土意識といいますか、育った環境の中でその意識というのは醸成されていくと。したがって、蒲生で育った方は大楠を見、そしてそういう緑の中で、育つ中で、蒲生の歴史の中でそういう気持ちが育っていく。始良で育つ方もそうですし、加治木で育つ人もそうだと、いう思いで自分の郷里、出身を誇りに思うという気持ちはとても大切にしなければいけないということでもありますけれども、一方ではその3町が1つになって始良市というものが生まれたということでもあります、職員のことには申し上げます、職員一人ひとりのスキルを上げていくという必要があるわけです。そういう中で大事なことは、一生懸命形をつくっても魂が入らなければ機能しません。そういうことで、大事なことはマインド、心だと思います。ですからその意識をどういうふうに持っていかと。私はかねてから職員に言っておりますのは、ここに六百何十人かの職員がいる、臨職さん含めると千人に近い人数がおるわけですが、その職員一人ひとりがばらばらの方向を目指して動いておったのでは、力が分散して発揮できないということを言っております。したがって、ベクトルを一つにして目指す方向は一つと、気持ちを一つにしてそこにことにあたると大変な力を発揮するという話をしております。そういうことから職員については、そういう特に若い職員は順応性が高いというふうに見ておりますので、そういうことから心は一つにもう始良市としての仕事をするんだという心一つになつてんだということを考えます。

また、一方で職務にあたるについては、私どもの立場は市民に奉仕をすると、お返しをするという立場であるということ常々言っております。そういうことから仕事に貴賤があるわけではないわけですが、間違っても我々立場のほうが偉くて民が低いとか、そういうことは間違ってもあってはいけません、むしろ私どもは立場として気持ちは下に、市民の皆様は言葉今そういうことは使いません、下僕ということというのはまさにそういうことで、これを今ふうに言いますと全体の奉仕者と言っているわけですが、そういう気持ちでことにあたるといふことだと思っております。

ただ、市民の皆さんもその辺を大分理解いただいて始良町だから、加治木町だからという気持ちは大分もうなくなってきた、まあ祭り等を通して参加も多いということもそういうことだと思っておりますが、しかし一方では、議員の皆様も含めてですけど、やはり生まれ所帯はやっぱかわいいわけでございます、そのことは残っているのは事実だと、それだけそのことは大切なことだと思っております。その辺、ことを含めて包含してそういう一体感の醸成ということを図っていく必要があろうというふうに思っています。

○26番（小山田邦弘君） よくわかりました。私も今回蒲生地区から1月にこちらにくることになったわけですが、先日のくも合戦ではないですけども、いろんなところ見なきゃいけないなというふう実感しているところでございます。職員の方を逆に見習わなくちゃいけないなというふうに思ったところでございました。

次なる質問なんですけれども、古今東西といいますか、いろんなところで首長と言われるような方が市民の一体感をつくったり、みんなを束ねたりという施策にいろいろ苦労されてるわけですが、世の施策の中で例えば社会的イベントを活用して、ぎゅっとみんなをまとめたり、それを一つの

方向に向けたりというような方法論をとる方がいらっしゃいます。例えば、今うまくいってるとは言えませんが、東京都なんかがそうですね、一つにオリンピックみたいなものを誘致をしてみんなの気分を一つにまとめて高揚感をみんなで味わおうというようなことをされている。始良市としては何かそういう社会的イベントでみんなを束ねてみようとかってというようなお考えはございませんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 先ほど申し上げておりますように、先ほどから、それぞれに地域いいものがたくさんございます。そういう中で1つの手法といたしましては、それぞれに地域長い歴史を経ていいものがあるわけですが、中世以降のことをいいますと、1つには一つにするということについてはやはり島津義弘公だというふうに私は思っています。まさにそういう意味で、例えば蒲生地区のまさに小山田さんは小山田氏ですけれども、もともとは小山田氏は加治木の小山田だったわけですね。そこは歴史としては島津義弘公に由来しているという、そういうことのいろいろでそういう全体をとということについては、まさにこの地域は中世以降は島津家と大変ゆかりが深いと、またそのことが大変ありがたいことですが、3町が見事にはまってるわけです。そういうことで、そのことをお示しながら皆さんに一体感ということをお話しています。

それともう1つ、なんといってもこの始良市、もうそれぞれに各町いいものが持ってました。ところが、これが一つになったことでそれが加速的にといいますか、改めて始良市は恵まれてる、県へのそにある、県央であるということがまさに証明されたと、そのことが非常に相乗効果として表れているということだということをお話しています。そういうことで、市民の皆様にもいろいろ始良市、どこですかと言ったら、「始良市」とただ言わずに「県央始良です」という言い方をしてくださいと言ってるんですが、それが1つのキャッチフレーズじゃないかな。そのようなことで社会的、いろんな仕掛けといいますか、イベントとしなくてもそういうことだと。で、ことしから目指してるところは例えばその「県央始良」、何があるんですか、いいものは何があるんですか、言ったときに、やはりそういう始良はこれですよと言えるような特産品をつくりたいということで、ご当地グルメ的なことも仕掛けてきているわけでありまして。今、それをいろいろとつくっていく時期であろうというふうに思います。そして、始良市としてのアイテムをいろいろつくった中で、始良市はこういう物があります、こういう自然があり、こういう食があり、こういうおもてなしができますよということを、つくっていくということだというふうに思っています。

○26番（小山田邦弘君） 私も、さっきの島津義弘公のお話ですけれども、実はここに来て、ああそうかっていうふうにも実感して、先日法元議員に今度勉強さしてくださいってお話をしたぐらいなんですけれども、それぐらいまだ知らないことが多いわけですね、3町間の中で。それを今、市長がおっしゃったように見れるようにしたり、感じられるようにしたり、あるいは始良市としてのグルメなんかもそうですね、つくったりということ、今からまさに始めようとされるわけなんですけれども。

先ほど社会的イベントと申し上げましたのは、実は2015年にちょうどそれを全国に見せるにもいい機会だし、それから、今、私が思っているような義弘公のこともそうです、くも合戦のこともそうですし、始良市内の資源をみんなで見直してみんなでそれを確認し合う機会にはちょうどいいのかなあというような、国民文化祭っていうのが鹿児島県で開かれる予定になっておりますよね。そういう全

国的な行事に対して、始良市として市民一体となって取り組むようなお考えはございませんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 知事をトップとして、この国民文化祭も県としての準備に入ってるというふうに聞いてますが、大変な全国的なビッグイベントです。そういう中で、始良市としてそこどのように臨むかということでもありますけれども、これは議員ご指摘のとおりすごいチャンスですね、市を売り出す。そういう意味で、始良市としてどの面を売りだしていくのかということもあろうと思いますが、古来からしますといろいろの文化、例えば示現流、それから郷中教育もでしょうけど、それから天吹という楽器もごございますね、ご存知かどうかわかりませんが。そういう古来ずっと伝わったいろいろがごございます。それから薩摩琵琶とかですね、その含めてそういう古くからのものもありますし、一つには蒲生にはなんととっても太鼓坊主がありますし、松原地区にもそういう太鼓、松原の太鼓がごございます。それから、そういう意味で言いますと、近代でしますと加音ホールには加音オーケストラというオーケストラも持っている、それから少年少女合唱団とか、もう数えればきりがないと思いますが、そのどの面を押していくのかということもあろうと思います。そこらは、各関係といろいろ協議をしながらこのチャンスととらえて売っていければと思っております。

○26番（小山田邦弘君） ほんと、せっかくのチャンスでごございます。始良市を広めていくだけでなく、我々自身が我々のことをこんなまちなんだというのを自覚できる非常にいい機会かと思っておりますので、ぜひ市民も巻き込む形での施策展開を要請したいと思います。

同じように、2020年には今度鹿児島県で国体が開かれる予定になっておりますね。これについても、いろんなところではもう既に子どもたちを上位に食い込ませるために、もう今、小学生を鍛えようとかっていうようなところもあったりするかと思うんですけども、始良市としては、例えば子どもたちをっていうことでもしょうけれども、始良市として国体をこういうふうにして盛り上げていこうとか、そういったようなお考えは今の時点ではございませんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 国体に対しましては、立場ですけど、たまたま始良伊佐の体協会長をしております。そういうことから、県の体育協会とも連携して、この組織も一応長は知事でございますので、実務については会長がおるわけですが、含めて、今、いろいろな施設のこととかそういう調査に入っていると、まさに人的施策としては子どもたちを、既にその年代になりますので、そういうことを図っているところですが、このことについては始良市単独でどのようにするかということではなくて、地域を巻き込んで全体としてどのように進めていくかという。

と言うのは、県全体で施設を、今、拾い上げてると思うんですが、そうなったときに国体レベルになりますと、鹿児島市だけでは賄い切れないということになろうと思いますので、そういうことから補完する立場としてどのようにできるかとか、宿泊、いろいろな問題が出てくると思います。その辺は、始良伊佐含めて連携をとってあたっていく必要があろうと思います。

まあこれは、もうしばらく時間ありますので、今から準備に入っておりますけれども、そのことをにらみながらやっていきたいというふうに思っています。

○26番（小山田邦弘君） 先の話でございまして、準備に入るところかとは思いますが、そ

れによってまちの形もまた変わってくる、それぐらい大きな社会的イベントになろうかと思いたいで、ぜひ先をならみつつのご検討をお願いしたいと思います。

それでは時間もあれですので、通告の2問目のほうに移ってまいりたいと思います。

これも広域的なお話なので、始良市としてもお答えは難しいかと思うんですけども、観光の部分ですとだいぶ具体的な形が見えてきているわけですけども、この湾奥会議、これは期間限定的な組織なんでしょうか、それとももう今後ずっと置いておくような組織になるんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この組織は4市で始めたわけですが、その背景は、きっかけはなんといいましても霧島錦江湾国立公園に指定されたということで、その海域的カルデラの部分のほとんどがこの湾奥に位置しているということから、鹿児島市、始良市、そして霧島市、垂水市で立ち上げたということですが、環境面も含めて、観光面・環境面含めてこれはずっと続く課題でありますので、これは継続でずっと続くことだというふうに考えております。

○26番（小山田邦弘君） 同じように環境のほうでも生活排水対策協議会、これも基本的にはずっと続かざるをえないような組織になろうかと思いたいますけれども、環境という漠としたテーマだとここにもありますけれども、いろんなものとかかわってまいりますよね、環境と観光はもう切り離せなくなってしまっていたり。なので、領域として考えるテーマが広いですよ、防災も入ってきたりとか、どうしたっていろんなところと面的にもですけど、都市機能としてもつながりを持って考えていかなきゃいけない、そういうふうになってくると思うんですけども、例えば、市長ご存知かなと思ってお聞きするんですけども、阿蘇地域デザインセンターっていう団体をご承知でしょうか。

○市長（笹山義弘君） 情報としてはいただいております。確か蒲生の移動市長室のときに田中さんからご教授願ったところでもありますけど。

○26番（小山田邦弘君） ここですね、阿蘇地域振興デザインセンターというところは、阿蘇地域内の連携を図り、地域振興、観光振興、環境、景観保全、情報発信を広域で取り組むためのシンクタンクとして、旧阿蘇郡の12カ町村と熊本県が資金を出して、その運用益で事業を推進する公益法人なんです。例えば、私もNPOでカモコレみたいなんで、蒲生に来てくださいっていうような事業をしたりしてるわけなんですけれども、福岡あたりで発信してます、なかなかかわかっていただけないわけですね。多分、おそらく始良市と言っても難しいだろうと思います。で、この阿蘇デザインセンターがやってるうまいなあと思いますのは、例えば小国町とかで来てくださいとか、小国町で環境をこのように考えますっていうんでなくて、阿蘇というエリアでそれを考えたり自分たちを売り込もうというふうにしているわけですね。例えば重富がこうなりましたって言うてもなかなか難しい、それを霧島錦江湾でもいいですし、環錦江湾という面的なエリアとしてとらえて、その環境を考えたり観光政策を考えたりというようなすごく大事なことになってくるんだと思います。そうでないと、ややもすると通過点みたいになってしまうところがあるわけですが、観光などでいうと。あいらびゅー号のように直接始良市内にお客様を連れてこられるような仕組みがあるうちはいいんですけども、そうでなくて純粋に来てください来てくださいと言っても、なかなか始良に足を止めてもらうのは非常に難しい。それよりも全体の流れとして、観光の1つのストーリーを組んでしまって、この環錦江湾の中で

の始良のポジションをつくってしまうというのは、すごく大事な事かなと思うんですけども、こういったような観光だったりあるいは環境だったりを考えるような、エリア全体ですね、考えるような組織を立ち上げていこうというようなお考えはございませんでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 組織の立て方ですけどもいろいろあろうと思いますが、この始良市を売る中でこの霧島錦江湾ですね、錦江湾国立公園になったという意味が非常に深いと。錦江湾って言ったら大体おわかりになる。錦江湾言うときですね、1つ知っていただきたいことは、「浪おrikかくる錦は磯山の梢にさらす花の色かな」という歌歌われて、これが錦江湾の由来になったと、法元議員によく後で聞いてください。そういうことで、まさに錦江湾というのは本当はここは鹿児島湾ですが、湾奥を錦江湾といってるわけですよ。ところが今はごったになって、南部のほうに錦江町ってできましたけど、どうかなという感じはします。そういうぐらいで、ですから位置づけとして錦江湾とうたったときは湾奥をいうんだということを皆さんに意識いただく、その中でそういういわれ等が現にあるわけですので、それらを含めて、まずそこに鹿児島の中では、観光地としては鹿児島市、指宿市、霧島市これ3つですね。これはもう圧倒的強いわけですが、霧島といったときに大変広いわけですが、そういうことから霧島市はそういう選択をされたのかなと思いますけども、そういう形でとにかく意識がそちらへ向くことをする必要があるということで、そのためには始良市はまず言いますと錦江湾じゃないかなと。で、そこにかかわるいろいろな連携を図っていくとしますと、先ほど言いました湾奥会議ですね、この4市はまさにハマるんじゃないかと思ってますので、今、そこらを含めてまた8月話しますけれども、いろいろと今後のこととしては共通の案内板を設置するとかして、とにかく湾奥を意識していただくということをするんじゃないかなと。で、今それが立ち上がっておりますので、そこを活用していくことがまず、そこがまだ始まった地についたばかりですので、そこをおいてまた別につくるというのは、今のところどうかなと思っておりますけれども。

○26番（小山田邦弘君） ぜひ、その会議とかをますます発展させていただいて、湾奥という面としてのエリアの考え方、それからその売り込み方を考えていただきたいなあというふうに思います。先ほども出ておりましたけど、これにある市長がよくおっしゃる県央のよさってというのは、これほんと地理的要因でございましてこれは変えようのないものですよね、湾奥ももちろんそうなんですけども、県央のよさってときにもっと地理的要因だけでなく、まさに錦江湾のことについては、あるいは錦江湾の環境だったり、観光については始良市が一番だよと、都市機能として一番ということですよ、観光でいえばここだとかって言えるようなフラグシップを立てていただきたいようなそんな気分がいたしております。

近くに元気な市長さんもいらっしゃって、すぐリーダーシップをとってしまいそうなところもございしますので、ぜひとも錦江湾については譲れないというような勢いで、そういう気概を見せていただければと思います。

私ですね、1時間もつかなと思いましたが、なんとかこのような時間になりました。ありがとうございます。直接こうして市長とお話できる機会をいただきまして、またあちらからの風景を期待できるような気もしましたので、また勉強させていただいて質問の機会をちょうだいしたいと思いません。本日はこれで終わります。

○議長（玉利道満君） これで小山田邦弘議員の一般質問を終わります。ここでしばらく休憩をいたします。おおむね10分程度といたします。

（午前9時48分休憩）

○議長（玉利道満君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時57分開議）

○議長（玉利道満君） 一般質問を続けます。24番、堀広子議員の発言を許します。

○24番（堀 広子君） 登 壇

皆さん、こんにちは。おはようございます。最後の質問になりました。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、無給水地域の水道整備についてお尋ねいたします。昨年3月の議会で、公の施設の区域外設置に関する霧島市との協議についての議案に対しまして、無給水地域の本道原にも水の供給ができないかを質疑いたしました。これに対しまして、霧島市の配水施設の改良を踏まえ、今後早い時期に実施できる方向で協議してきたいとの答弁でございました。この間本道原では企業誘致が進んでおりますが、依然として水の供給は整備されておらず、地域の住民も供給を待ち望んでいるのが現状であります。霧島市との協議の進捗状況はどのようになっていますでしょうか。上水道を整備した場合の費用はいくらかかりますでしょうか。また、簡易水道を整備した場合の費用はいくらかかりますか。また、厚生労働省が推進している地域水道ビジョンの作成や、水道広域化を今後検討する考えがありますか。

2点目に、高齢者給食の配食サービスの拡充についてを伺います。

高齢者給食の配食サービスは、高齢者の食と健康を守り安否の確認を目的として行われております。始良地区及び蒲生地区においては日曜日もサービスが行われておりますが、加治木地区におきましては平日だけのサービスとなっております。始良市全体でサービスを統一することを求めます。加治木地区でも日曜日に配食が行えるよう、サービスを拡充できないか伺いいたします。

次に、青年就農給付金についてでございます。

農業所得が激減して農業従事者も減少、高齢化する中、農業集落は危機的状況にあります。農林水産省は安全で安心な国産農産物の安定した供給のためには、産業としての持続性を回復することが急務です。また、持続可能な力強い農業を実現するには、青年の新規就農者を大幅にふやしていく必要があるという考えから、今年度4月から若い世代への農業への参入を促すために、新規就農時の所得が一定確保される青年就農給付金制度が施行されました。青年就農給付金制度の内容は、どのようなものなのか伺います。経営開始型の給付は市町村が窓口になりますが、市民への周知、申請、給付に至るまでの取組み手続き等はどのようになりますでしょうか。準備型、経営開始型、それぞれ予定者は何人ぐらいいらっしゃいますでしょうか。また、予算の計上はいつになるのでしょうか。本年度希望者が給付を受けられるよう、迅速に人・農地プランの作成を求めますがどのようになりますでしょうか、伺いいたします。

以上、壇上からの質問です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堀議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の無給水地域の水道整備についての1 点目のご質問にお答えいたします。

平成23年第1回定例議会で申し上げましたとおり、現在、霧島市が28年度完成を目指しております配水施設の改良計画の内容につきましては、高屋山稜から鹿児島空港までの主要幹線配水管の口径を大きくする事業であり、本道原地区への給水に直接関係する事業ではありませんが、現在、市境界部の配水管は口径50mmが敷設してあり、本道原地区への配水については、今後も霧島市と継続的に協議を重ねてまいります。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

事業費につきましては、平成19年度試算では小山田の上水道区域として整備した場合、小山田の配水池と本道原の地盤高の高低差が約100mあり、浄水を揚水する必要性を考慮しますと、送水管、中継ポンプ、配水池、配水施設整備などに、約3億5,000万円の経費が必要と算出しております。また、霧島市からの同意が得られた場合、霧島市からの取水施設、配水施設整備費などにつきましても、約1億5,000万円の経費が必要であると算出しております。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

水道ビジョンにつきましては、水道事業の現状を分析・評価し、10年間の始良市水道ビジョンを平成23年度に策定しておりますが、無給水地域の解消について具体的には検討していないところであります。また、水道の広域化につきましては、平成24年2月17日に霧島市から始良市への給水に関する協議書を締結し、24年度に霧島市から中野地区簡易水道への給水及び霧島市隼人町小浜地区への給水事業を推進しております。今後も、経営基盤の強化や安定した水源の確保、さらには水の広域的な融通に大きな役割を果たすものと考えられますので、本道原地区への給水を含めて粘り強く協議を重ねてまいります。

次に、2 問目の高齢者給食の配食サービス拡充についてのご質問にお答えいたします。

配食サービスの目的は、在宅の高齢者などが自立した生活を送ることができるように、自宅に弁当を配達して健康の保持を行い、あわせて安否の確認を行うことにより、在宅福祉の増進を図ることです。

現在、本市の配食サービス事業は、1日の配食回数、利用者負担金、配食内容など、3地区で事業内容が異なっております。配食対応日につきましても、始良地区では希望者には日曜日に市販の弁当を配達し、蒲生地区では希望者には日曜日に1食の配食を行っており、加治木地区での日曜日の配食は対応していない状況であります。

さきの河東議員のご質問にお答えしましたように、現在蒲生地区での配食回数の増加や、始良地区の老朽化した調理機器の更新を含めた配食内容、配食数の拡大などについて、それぞれ委託事業者と協議を進めておりますので、議員ご質問の加治木地区での日曜日の配食サービスの対応についても協議を進めてまいります。

次に、3 問目の青年就農給付金についての1 点目のご質問にお答えいたします。

国は新規就農者をふやし、将来の農業を支える人材の確保、土地利用型農業を目指すすぐれた農業経営者の育成を支援する目的で、本制度を新たに実施いたしました。全体的概要では集落、地域が抱える人と農地の問題解決のため、話し合い活動により今後の中心となる経営体はどこか、またその中心となる経営体にどうやって農地を集めるかなどを地域農業の将来像として、人・農地プランを作成

し、今後の新規就農者や中心的担い手の就農支援を図っていくこととなっております。

この制度の内容は、原則45歳未満の新規就農者を対象に年間150万円を給付する制度で、農業技術を研修する期間に給付する準備型と、独立・自営就農する農業者へ給付する経営開始型の2つのパターンがあります。準備型については、最長2年、経営開始型は最長5年間の支給期間となっております。給付の趣旨、目的については就農前後の不安定な所得を一定確保し、農業への定着推進と経営安定を目指すための農業者への支援給付制度となっております。

給付要件については、準備型では県が認めた研修機関、先進農家、先進農業生産法人などで研修を受け就農することや、経営開始型では独立・自営就農であることなど、詳細な要件があります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市民への周知等につきましては、市の広報紙などにより制度の啓発を行ってまいりますが、認定農業者の方々へは制度説明会などを開催したところであります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

給付対象予定者は、現在、準備型6人、経営開始型5人です。準備型は県が申請、手続きの窓口となり対応を行います。経営開始型は市農政課が申請、手続きの窓口となり対応を行います。対象予定者は、対象予定者の集落において人・農地プランへの位置づけが必要となることから、給付金につきましては早めに給付できるよう努めてまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

人・農地プランにつきましては、市内28地区程度の地区割りを考えており、アンケート調査とあわせて早期に説明会などを開催し、関係機関と連携して作成してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○24番（堀 広子君） 再質問いたします。

まず、無給水地域の水道整備について質問をいたします。

本道原地区に居住している戸数と、それから事業所の数及び雇用者数はどのようになっているのかお尋ねします。また、飲料水はどのようにされているのかをお尋ねいたします。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

まず、水道事業の未普及地区でございますけれども、始良地域が4地区、世帯にして107戸です。それと加治木地区が1地区、今の本道原地区でございますけれども、これが3世帯です。それと蒲生地域が4地区の174戸、全部で9地区でございます。それで戸数が284戸となつております。

それで、私も本道原地区の現場を見させていただきましたけれども、個人宅と事業所、ここ17カ所事業所がございます。以前は22カ所ぐらいあったようでございますけれども、現在は17事業所あるみたいで。それぞれ事業の方にお話をいたしましたけれども、それぞれが井戸を掘って、その井戸から大体120mから135mの井戸を掘っていらっしゃるようでございます。個人宅、いらっしゃいませんでしたけれども、井戸があってその上にポンプがありました。家の玄関の前に、玄関の前というか庭先に1m20と2mの大きな機械がございましたけれども、機器が、おそらくろ過器じゃなかろうかと思えます。本人さんいらっしゃれば、これを飲料にされてるのかどうかという確認したかったんですけども、ちょっと確認ができなかったです。それと事業所、大体4、5カ所行きました。大きなところ行きましたけれども、すべてが飲料にはしておりません。水洗トイレの水の利用、それと車の洗車、それと夏

場庭に事業所に水をまくとか、そういったのに井戸の利用をされてるようでございます。

当然、井戸といっても事業所に聞いてみますと、保健所、それと2カ所でしたけども、水質を調査する委託業者にもお願いしてるようでございますけども、いずれも飲料としての水には適さないということで、かねてはそれぞれがポットを持ってきたり、自動販売機の飲料水を購入して飲まれているという実情でございます。以上です。

○24番(堀 広子君) 飲料水に適合しないということで、大変苦勞されているということでございました。この地域は給水区域外でありますけれども、上水道の整備をすると約3億、ご答弁で3億5,000万円という莫大な費用がかかるということになって、市民の水道料金にも反映していくということが、影響が出てくるというところでございます。

これを、霧島市からの同意が得られた場合には、1億5,000万円の経費が必要であるというふうにご答弁いただいておりますが、結局上水道整備が困難であるというこういった実情を踏まえましたときに、本道原地区への水の供給方法といたしましては、やはり霧島市からの給水が望ましいと考えられます。先のご答弁で、霧島市と前向きに協議していくとのことでもございましたので、今後協議が進み給水が可能になった場合に整備にかかる費用はどのぐらいになりますでしょうか。お伺いいたします。

○水道事業部長(富永博彰君) お答えします。

先ほど市長のほうからも答弁がございましたけども、霧島市からの同意が得られましたならば、約1億5,000万円の経費が必要かなと思っております。

上水道、できれば始良市内での水道の供給というのを望んではおりますけれども、先ほど答弁にもございました、市長からの答弁にもございましたように、どうしても上水道の区域を変更して、県のほうに申請して認可をもらうとなると、一番近いところで堂森議員さんのときにも答弁いたしましたけども、小山田地区から持っていきますと約3.8kmぐらいあります。この中で施設をつくるとなると、どうしても最低配水池を2カ所、加圧ポンプを4カ所つけないといけません。そういったことになると、高低差があると、答弁にもございましたけども、非常に100m以上の高低差がございますので、それは無理かなと思っております。

ただどういう方法があるかといいますと、簡水の事業、簡易水道事業で行う事業もございます。それは、中野地区、ことしの3月の議会の議決をいただきましたけども、中野地区から小牧地区の件でもございましたけども、その簡水を使ってもいいかなと思ったんですけども、非常にここも距離的に1.8から2kmぐらいあります。これも無理だろうと、しかも経費もかかるということで、最終的にはこの一番いい時期に、ことしの2月でしたか、霧島のほうと同意をいただきまして協議書も交わしまして、霧島からの主管からの旧溝辺町の空港からですけども、供給するのが一番近道じゃなかろうかということで、協議を、今、2回ほどいたしまして、これも堂森議員さんのときにもお話ししたけれども、来週もその協議をいたすところでございます。それにも、やはり配水池が最低でも1カ所、それと加圧ポンプが2カ所、そういった配管も75mm以上、我々、今、考えてる水道事業部で考えてるのは150mmを考えています。それは、前回もご質問がございました消火栓をするとすると75mm以上の配水管を入れないといけませんので、150mmを配管をしようという考え持っております。

ただ、この1億5,000万のお金の出どころなんですけども、県のほうにもいろいろ指導いただきました

けども、先ほど申し上げましたように事業所に関しての国庫の補助はございません。簡易水道であれば出るんですけども、これは定住されてる方が100名以上5,000人以内です。101名ですね、以上5,000人以内となっています。実際先ほど申し上げましたように、3戸の5名しかいらっしゃいません。となると、このお金の出どころ、施工費等の出どころがですね、当然一般財源でないと施工できないと。これが1つのネックというか、今後どういうふうにしなきゃいけないかというのを、水道事業部だけでなく関係機関と協議をしなきゃいけないかなと思っています。まあその間に、平行に霧島市さんとも協議はやっていきますけども、霧島市さんの中野地区もございましたので、小牧地区もございましたので、了解は得られるんじゃないかなとは思っていますけども、非常に事業費に対してのことが我々の水道事業部としては今後どういうふうにするにすればいいかというのを、今、模索しているところでございます。

以上です。

○24番（堀 広子君） 国庫の補助がないので大変だということでございますけれども、福祉の事業として企画と水道課が連携して取り組むとこういう体制で臨むことがいいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件ですけれども、関係部と一緒にやって取り組んでまいりたいと考えております。

○24番（堀 広子君） 始良市の水道事業の普及状況を見ましたときに、未普及世帯が1,439戸となっております。1,439世帯の水の給水方法は、どのようになっておりますでしょうか。また、水質検査などの安全性管理は、どのように行われているのかをお尋ねいたします。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

1,430戸の近くの水道の事業の普及状況の中での、これ、水道区域内の未普及のことですけれども、かえ。

○24番（堀 広子君） はい。

○水道事業部長（富永博彰君） 水道区域内でよろしい。

○24番（堀 広子君） 未普及……

○水道事業部長（富永博彰君） 未普及ですか、わかりました。すいません。未普及につきましての9地区の件でございますけれども、それぞれ今度の水道ビジョンの中でも、この未普及地区につきましては議論されておりました。当然私も3地区のこの3地域の9地区は現場にいったりまいりましたが、中には例えば始良地域の木津志地区とか、今の加治木の本道原地区、それぞれそばにというか、地域のそばに簡易水道の施設がございます。ただ、私もまた地域の方に、一部でしたけれども、お聞きしましたならば、水が欲しいと言う方ともう井戸でいいと言う方もいらっしゃいます。2週間ぐらい前で

したか、木津志地区の方が来られましてどうしても水を供給してほしいということでございました。水道がないから下場に家をつくれぬ、下場に行って家をつくるという方もいらっしゃいました。

しかしながら、いろんな意見を聞いてみますと、私なんか井戸でいいですよ、ということ言われるんですけども、我々水道事業部としてはその水質が、今、議員仰せのとおりどういうふうにされてるかというのが一番心配でなりません。水質的なものは市のほうで管轄しているところの飲料の場合、簡水の場合は委託しながら水質を検査しておりますけども、場所によっては委託業者というよりも水道の管工事の人たちをお願いして次亜塩素を入れたり、鉄・マンガンが多いところはそれなりの薬品を使って、その後飲料にしてろ過をして、これ自分たちでろ過ろ過といっても簡単なる過器です、そういうのを設置して飲み水にされてるところもあります。

今後、水道事業部としてはこの9地区を早く、できれば上水区域にも入れたいんですけども、当然議員ご承知のとおりほとんどが北部、山合い、中山間地域といったところですよ。ですから、1つ大きな井戸を掘って配水池を備えるよりも、近辺の、先ほど木津志のこと言いましたけど、整備の、整備地区がございます。そういった所から配水管を通して、加圧ポンプ、あるいは配水池をつくったほうが、施設をつくって給水したほうが安価じゃなからうかということで、そういったのも今、水道ビジョンの中で基本計画等の中でも計画を立てつつございます。

今後、優先順番というのはございませぬけど水には、その辺が可能である地域から順次進めていこうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（玉利道満君） 答弁は、簡明明瞭にやってください。

○24番（堀 広子君） 未普及世帯が大変たくさんまだございます。これからの取り組みとして頑張っていたきたいということでございます。

最後に、無給水地区、本道原への水の供給の件でございますけれども、地域の発展に大きな影響を与えると考えられますが、市長、それから部長、今後の展望についてお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 今回企業もおいでになったということで、企業については直接的に水を、必要とは直接的には今のところはしないということで、進出がかなったというふうにも聞いておりますが、今後そういう状況が出てくることも考えられますので、市として無給水地域を解消するということについては、今後とも努力をしていきたいというふうに思っております。

○24番（堀 広子君） 部長、いかがでしょうか。この件については。

○水道事業部長（富永博彰君） お答えします。

今市長が述べたとおりでございますけども、無給普及地域につきましても、今後、先ほど申し上げましたように、計画の中でも進めていきたいと考えております。

○24番（堀 広子君） 早急に安定した安心の水が、安心安全の水が供給できるように、望むところでございます。水があれば人が住み企業が来て、そして1つの集落として活性化し発展していくもの

と期待しております。

他のまちとの協議で大変でしょうけれども、早く実施ができるように取り組んでいただきたいと思います。

では、次に移ります。高齢者給食の配食サービスの拡充についてお伺いいたします。

3地区の配食サービスの違いが、さきの河東議員の質問で明らかになりましたので、3点だけお尋ねいたします。

調整に向けて協議中だと思いますが、調理の件でお尋ねいたします。502人の食をつくることになりすけれども、1カ所で調理することになるのか、それとも他の方法でされるのか、そのとき場所はどこになるのか、お決まりだったらご回答ください。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

現在、委託業者の方と協議をしている内容につきましては、今の3地区のそれぞれとっての方法の中で事業実施方法が統一できないかということで協議をしているところでございます。ですので、1カ所で統一というよりも、今のやり方の中でなんとか同じ事業実施という形ができないかという協議でございます。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） わかりました。配食サービスで働く人の労働条件について伺いますが、この3地区の現在の状況はどうなっているのか、3地区とも同じなのかですね、違うとしたら今後どう調整する考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（諏訪脇裕君） お答えいたします。

まず、始良地区でございますが、始良地区につきましては社会福祉協議会のほうに委託をしております。それで、社会福祉協議会のほうで直接職員を雇用いたしまして、調理、配達のところで行っている状況でございます。それから、加治木地区につきましては、同じく社会福祉協議会のほうに委託をしておりますが、ここにつきましては調理部門につきましては、民間の2つの事業者の方に調理のほうを委託をして、配達のみを社会福祉協議会のほうで行っているという状況でございます。それから、蒲生地区でございますが、蒲生地区につきましては民間の宅配・宅食の事業者の方に委託して、工場でチルドの状態で作った部分について民間の方が配達をしているという状況でございます。

以上でございます。

○24番（堀 広子君） 今後アンケートの結果を含めて協議されるわけですが、この3地区のこれまでのサービスが後退することがないように、調整していくべきだと考えるところですが、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○福祉部長（窪田広志君） お答えいたします。

鹿児島県内でも独居老人というのがここ20年来全国でも1位ということですので、この配食サービスにつきましては、見守りを兼ねた配食サービスは今後重要であると思っております。今後は先ほども河東議員の中でもございましたけれども、配食回数、利用者負担、配食内容の違い等はございますの

で、統一に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○24番(堀 広子君) 統一に向けて取り組んでいくということでございますが、この調整された配食サービス、統一された配食サービスはいつから実施になりますでしょうか。

○福祉部長(窪田広志君) 今、時期的なことは、ちょっと今、回答はできませんでございます。早い時期にしたいと思っております。

○24番(堀 広子君) 次の件について、質問をいたします。

青年就農給付金について再質問を行います。

今議会で農業振興費といたしまして、82万円の補正予算が組まれておりますが、アンケートの調査費も含まれているのかどうかですね、まずお尋ねいたします。

○農林水産部長(安藤政司君) お答えいたします。

82万の予算につきましては、その主なるものがアンケートの調査費でございます。

○24番(堀 広子君) 対象者は何名で、どのような方々でしょうか。

○農林水産部長(安藤政司君) おおよそ4,500名を想定しております。土地だけお持ちで土地持ち非農家と申しますか、面積の少ない方から一生懸命される担い手の農家の方々まで、約4,500名を想定しております。

○24番(堀 広子君) そのアンケート調査はいつ実施され、また人・農地プランはいつまでに作成する計画になっておりますでしょうか。

○農林水産部長(安藤政司君) お答えいたします。

アンケート調査の実施につきましては、今、準備を進めているところでございます。6月末から7月の初旬にかけてアンケートについては実施をしていきたいというふうに考えております。

それと、人・農地プランの作成のスケジュールでございますが、人・農地プランにつきましては、エリア、範囲がございますので、おおむね市内28地区を想定しているところでございます。その地域には、7月から入っていきまして、素案として8月、9月で取りまとめを行いたいと思っております。

それと、県に進達する人・農地プランの原案につきましては、おおむね12月を目どに考えているところであります。

以上です。

○24番(堀 広子君) 日程がわかりました。では、この新規就農者への支援として、青年就農給付金制度が始まりまして、その給付要件の1つに市町村が作成する人・農地プランに位置づけられている方とありますので、この人・農地プランについて伺いますが、この人・農地プランとは何なのかを

まずお伺いいたします。

○農林水産部長（安藤政司君） 人・農地プラン、何なのかということですが、現在、農家数の減少、高齢化が進む中で農業を取り巻く環境が厳しいと。そういう中で、集落や地域農業の持続的な展開を図るために、その地域の方々が話し合って、話し合いの中から農地の集積、農業後継者の育成、そういうものを進めていきたいと思いますということ、地域のそういう将来を見据えた計画を作成する、それが人・農地プランとなります。

以上です。

○24番（堀 広子君） 集落での話し合いになるわけですが、その話し合いにあたっての範囲はどのようにになりますか。

○農林水産部長（安藤政司君） 話し合いにつきましては、想定される地区、自治会でいきますと4つ、5つ一緒になりました地区を大きなくくりとしまして1地区になりますので、そこに農地お持ちの方々はすべて対象になります。

以上です。

○24番（堀 広子君） 異なる集落に耕作地を持っている場合は、どちらの話し合いに参加するのでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 例えますと、Aという地区内に農地を持っている。Bという地区内に農地を持っている。そういう場合は双方に入っていただくことになります。

○24番（堀 広子君） わかりました。集落のすべての農地の利用状況を整理することになるのか、そしてそのプラン作成にはすべての農家の合意を得なければならないのか伺います。

○農林水産部長（安藤政司君） お答えいたします。

すべての方が全部同意と申しますか、確認いただくことがベストであろうかと思えます。また、そのように努めてまいりたいと、努める中で作成してまいりたいと思えますが、現時点で人・農地プランについては、大まかな地域の、全員でなくとも総意という形でのプランが作成できればそれでいいと、順次その中身については修正をしていけばいいので、現時点では大まかな、総意を得られる中での大まかなプラン作成で構わないということで、県からの指示をもらっているところであります。

以上です。

○24番（堀 広子君） このプランを作成するのに、農地の貸し手への協力金、それから農機具を処分した協力者への交付金も打ち出しておりますけれども、この担い手を確保するために多数の農耕生産から締め出すことにならないのか、このことは小規模農家を見捨てて、農業に企業が参入することに道を開いていくものになるのではないかと大変心配するのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） お答えいたします。

そこいらの問題を含めて、集落地域の中で話し合いを行っていただいて、将来5年、10年、このA地区で誰が主に農業を営んでいくことになるのか、その中に誰々が担っていくことになるのかと、そういう話し合いをして将来像をつくり上げるものでありますので、決して経営耕地面積の少ない方については、もうやめてその方に、今後担っていくであろう方に譲りなさいと、そういうのを強制しているものでもありません。もう年をとって誰かつくってくれないかと、じゃあその農地集積の交付金を活用して、誰々さんに農地を集約しましょうかと、そういうのを話し合いの中で、プランの中に位置づけていくということでもありますので、決してそのような心配はないかと思えます。皆さんの話し合いの中での計画でありますので。

以上です。

○24番（堀 広子君） 次に、市町村は話し合いを受けて、人・農地プランの原案を作成して、検討会で審査することになっておりますけれども、この検討会の構成員っていうんですかね、どのような方がなってるんでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） そのプランを検討する、最終的に確認するという組織につきましては、始良市の農業再生協議会を考えております。

以上です。

○24番（堀 広子君） 農業再生協議会のメンバーとはどういった方々でしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 農業再生協議会のメンバーでございますが、協議会のメンバーにつきましては、農業関係の各関係機関ということで、当然市役所もでございますが、農業委員会、JA始良、それと認定農業者の方、共済組合、県の地域振興局、それと民間の業者の代表の方、そういう方々が構成員のメンバーとなっております。

以上です。

○24番（堀 広子君） これは、人数が何名というふうに決まっているわけですか。大幅に変更することもできるんでしょうか。

○農林水産部長（安藤政司君） 現時点では、18名の委員の方がいらっしゃいます。おおむね20名以内で構成されております。

○24番（堀 広子君） その18名の中には、女性がどのくらいいらっしゃいますか。

○農林水産部長（安藤政司君） 消費者団体、加工団体ということで、現在2名いらっしゃいます。

以上です。

○24番(堀 広子君) この人・農地プランの作成がこれから取り組みが始まるわけですが、農業委員会の役割はどのようになっていくのでしょうか。

○農業委員会事務局長(田之上六男君) 先ほどのメンバーの中にも農業委員長等が入っておりますので、農業委員会といたしましても地域の集約的な件がございますので、農地の貸し借りの関係等が主になってくると思いますので、かかわっていかねばならないと考えております。
以上です。

○24番(堀 広子君) 農家とのかかわりが出てまいりますので、いわゆる連絡役みたいな形になるのでしょうか。

○農業委員会事務局長(田之上六男君) お答えいたします。
先ほど、農政のほうでの答弁にございましたが、耕作の少ない方々が多い方々に委託をする兼任が多分出てくると思いますので、利用権設定等、中間役になっていかねばならないと考えております。
以上です。

○24番(堀 広子君) 人・農地プランの予算が計上されましたけれども、農地集積協力金の予算はどのようになってまいりますでしょうか。その内容と予算計上はいつになりますでしょうか、お伺いいたします。

○農林水産部長(安藤政司君) 農地流動の予算関係につきましては、人・農地プランの作成の段階でおおむね見えてこようかと思えます。
それと、新規就農等の青年就農給付金等の予算措置でございますが、早い時点での支給ということで行っていきたいというふうには思いますが、該当される方、そういうもの等を含めて人・農地プランの作成と並行していきますと、本年の末ぐらいになるのかなというふうに思っているところであります。
以上です。

○24番(堀 広子君) この予算の内容については、もう検討されていらっしゃいますでしょうか。

○農林水産部長(安藤政司君) 予算の内容ということでございますが、人・農地プランの作成の中で数字的には見えてくると考えております。
以上です。

○24番(堀 広子君) 青年就農給付金の交付申請の受付は、いつから行われるのでしょうか。

○農林水産部長(安藤政司君) 先般、候補者の方々には市役所のほうに出てきていただいて、ご説明はもうしているところであります。申請書と給付要件にかかわるところの各自の確認等もお願いして

いるところでありますので、そちらのほうについては見込みの方等と協議を進めているところであり
ます。

以上です。

○24番(堀 広子君) ご答弁にありますように、準備型が6人と経営開始型が5人ということによ
ろしいわけですね。これは、今後またふえていく可能性がありますでしょうか。

○農林水産部長(安藤政司君) 準備型等については、県の取りまとめになるのでちょっと見えないと
ころではありますが、経営開始型につきましては、今の5名の方以外にはないかと思いますが、これに
ついてはどうとも言えないところでもあります。ただ、農業という職種と申しますか、農業というもの
も簡単ではございませんので、現時点で、もう手が上がってるのではないかというふうに考えます。
以上です。

○24番(堀 広子君) 最後に伺います。高齢化が進みまして、この担い手の確保や農地の維持が大
変厳しくなっている中でございます。集落の話し合いに積極的に参加して、選別ということでは
なくて、全員参加で農地と集落機能を維持するために知恵を出し合って、青年就農給付金は、そして
柔軟で弾力的な活用ができるように求めるべきではないかと考えますがどのようにお考えでしょうか。

○農林水産部長(安藤政司君) 推進につきましては、関係機関、職員、昼夜問わず地区内に入ってきた
たいというふうに考えておりますし、職員もそのつもりで早急に作成することを考えております。

また、その制度の柔軟な活用ということでございますが、なにせ私どもが柔軟にと思いついても給
付対象要件がございます。やはりそれを外すということにはなりませんので、いろいろ対象者の方々と
協議する中から、その申請の指導に努めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○24番(堀 広子君) はい、終わります。

○議長(玉利道満君) これで、堀広子議員の一般質問を終わります。

○議長(玉利道満君) 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は6月27日午前10時から開きます。

(午前10時57分散会)